入　札　公　告

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和６年３月２２日

和歌山県知事　岸　本　周　平

１　一般競争入札に付する事項

（１）事業年度

令和６年度

（２）業務の名称

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託

（３）業務の内容

仕様書のとおり

（４）業務期間

契約締結日から令和７年１月３１日

２　一般競争入札に参加する者に必要な資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しないものであること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号の規定により一般競争入札のへの参加を排除されている者でないこと。

（３）和歌山県が行う一般競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。

（４）国税及び県税に未納がない者であること。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は経営に実質的に関与している者でないこと。

（６）暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしている者でないこと。

（７）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（８）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（９）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３　契約条項を示す場所及び期間

（１）　場所

和歌山県立自然博物館　総務課

海南市船尾３７０番地の１

（２）期間

令和６年３月２２日（金）から令和６年４月４日（木）までの和歌山県立自然博物館の休館日（令和６年３月２５日、令和６年４月１日）を除く日の午前９時００分から午後５時１５分まで

４　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間等

（１）場所

３の（１）に同じ。

（２）期間

３の（２）に同じ。

（３）仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、令和６年３月２２日（金）から令和６年３月２６日（火）までの間において、和歌山県立自然博物館総務課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

５　入札執行の場所及び日時等

（１）入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア　入札場所

和歌山県立自然博物館　レクチャールーム（大水槽前）

イ　入札日時

令和６年４月５日（金）午前１０時００分

ウ　開札場所

アに同じ。

エ　開札日時

イに同じ。

（２）（１）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

６　入札方法

（１）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）郵送により入札する場合には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写し及び入札保証金に係る歳入歳出外現金提出通知書兼領収書の写し（入札保証金の全部を免除する場合は不要）を封筒に入れ、書留郵便で令和６年４月４日（木）午後５時１５分までに、和歌山県立自然博物館へ必着させること。

７　入札保証金に関する事項

（１）入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の１００分の５以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

（２）入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

（３）入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第１６７条の７及び和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号。以下「財務規則」という。）第８５条から第８８条までの規定の定めるところによる。

８　契約保証金に関する事項

（１）契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

（２）契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第１６７条の１６及び財務規則第９２条から第９４条までの規定の定めるところによる。

９　入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で２に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

１０　入札執行方法の細目

（１）入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

（２）この入札の開札には、和歌山県立自然博物館の職員が立ち会うものとする。

（３）落札者の決定は、財務規則第１０２条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

（４）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立自然博物館の職員にくじを引かせるものとする。

（５）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

１１　契約書の要否

要

１２　契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

１３　その他

（１）この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア　名称

和歌山県立自然博物館

イ　所在地

海南市船尾３７０番地の１

郵便番号　６４０－０００１

電話番号　０７３－４８３－１７７７

ファクシミリ番号　０７３－４８３－２７２１

（２）この一般競争入札は、令和６年３月和歌山県議会において、令和６年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

令和６年３月２２日作成
和歌山県立自然博物館総務課

入　札　説　明　書

「　ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託　」

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託については、別途の入札公告のとおり、「一般競争入札」により和歌山県が調達する。

当該「一般競争入札」については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）、その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１　入札公告年月日
　令和６年３月２２日
２　一般競争入札に付する事項
（１）事業年度
　令和６年度
（２）調達業務の名称
　ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託
（３）調達業務の内容
　仕様書のとおり
（４）調達業務を実施する場所
　和歌山県立自然博物館　総務課
　海南市船尾３７０番地の１
（５）調達業務を委託する部局の名称及び所在地
　ア　名称
　　和歌山県立自然博物館　総務課
　イ　所在地
　　海南市船尾３７０番地の１
（６）契約期間
　契約締結日から令和７年１月３１日まで
３　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しないものであること。
（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号の規定により一般競争入札のへの参加を排除されているものでないこと。
（３）和歌山県が行う一般競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。
（４）国税及び県税に未納がない者であること。
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は経営に実質的に関与している者でないこと。
（６）暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしている者でないこと。
（７）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
（８）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制

定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（９）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

４　契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

和歌山県立自然博物館　総務課

海南市船尾３７０番地の１

（２）期間

令和６年３月２２日（金）から令和６年４月４日（木）までの和歌山県立自然博物館の休館日（令和６年３月２５日、令和６年４月１日）を除く日の午前９時００分から午後５時１５分まで

５　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

（１）場所

４の（１）のとおり

（２）期間

４の（２）のとおり

（３）仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、令和６年３月２２日（金）から令和６年３月２６日（火）までの間において、和歌山県立自然博物館に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

ア　所定の書面の様式は、仕様書等に関する質問申出書（様式１）とする。

イ　質問に対しては、原則として令和６年３月３１日（日）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、和歌山県立自然博物館の備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、担当者の口頭による回答のみとすることができる。

６　入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項」のとおり

（１）入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア　場所

和歌山県立自然博物館　総務課

海南市船尾３７０番地の１

イ　期間

令和６年３月２２日（金）から令和６年４月２日（火）までの和歌山県立自然博物館の休館日（令和６年３月２５日、令和６年４月１日）を除く日の午前９時００分から午後５時１５分まで

（２）入札参加資格確認申請書類等についての質問

５の（３）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

７　入札の場所及び日時

（１）入札の場所及び日時

ア　場所

和歌山県立自然博物館　レクチャールーム（大水槽前）

海南市船尾３７０番地の１

イ　日時

令和６年４月５日（金）午前１０時００分から

（２）開札の場所及び日時

ア　場所

（１）のアに同じ

イ　日時

（１）のイに同じ

８　入札の方法に関する事項

（１）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

（２）入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア　所定の入札書の様式は、入札書（様式２）とする。

イ　入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。

ウ　入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号(屋号)を含む。法人にあっては､その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ　入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ　入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

（３）入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

また、入札保証金に係る歳入歳出外現金提出通知書兼領収書の写し又はこれに代え、財務規則第８６条各号に規定する担保を提出すること（入札保証金の全部を免除する場合は不要）。

（４）郵送により入札する場合には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写し及び入札保証金に係る歳入歳出外現金提出通知書兼領収書の写し（入札保証金の全部を免除する場合は不要）を封筒に入れ、書留郵便で令和６年４月４日（木）午後５時１５分までに、和歌山県立自然博物館へ必着させること。

（５）入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。

ア　入札事務（開札事務を含む。）は、和歌山県立自然博物館の複数の職員（うち上席の１人を入札執行者とする。）により執行する。

イ　入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ　入札の場所に入室する者は、原則として１入札者(業者)１人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式３)を提出しなければならない。

エ　入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。

郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる自然博物館の職員がその入札者に代わって投函するものとする。

オ　入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ　入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

キ　入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。

ク　その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

9　入札保証金に関する事項

（１）入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第１６７条の７及び和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号。以下「財務規則」という。）第８５条から第８８条までの規定の定めるところによる。

入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の１００分の５以上の額の入札保証金を一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を送付する際に指示する方法で納付するか、又はこれに代え財務規則第８６条各号に規定する担保を入札場所において提出すること。

入札保証金を納付した後、歳入歳出外現金提出通知書兼領収書の写しを入札時刻の前までに提出、又は郵便による入札書の提出を行うものについては、入札書の書留郵便に同封の上、提出すること。

（２）入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。また、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

（３）入札保証金は次の場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

免除を希望する者は、令和６年３月２２日（金）から令和６年４月２日（火）までの和歌山県立自然博物館の休館日（令和６年３月２５日、令和６年４月１日）を除く日の午前９時００分から午後５時１５分までに、和歌山県立自然博物館総務課に提出すること。

ア　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ　知事が確実と認める金融機関との間に契約保証の予約をしたとき。

10　入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で３に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

（２）委任状を持参しない代理人のした入札

（３）所定の時刻までにされなかった入札

（４）同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（５）同一事項の入札について、代理人が２人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（６）同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（７）明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

（８）記名押印を欠いた入札書による入札
（９）入札金額を訂正した入札書による入札
(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
(11) その他入札に関する条件に違反した入札

11　落札者の決定に関する事項

（１）入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書のとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（２）この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立自然博物館の職員を立ち会わせるものとする。

（３）和歌山県財務規則第１０２条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（４）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立自然博物館の職員にくじを引かせるものとする。

（５）開札の結果、予定価格の制限の範囲内で入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

（６）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が３に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12　契約保証金に関する事項

（１）契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。

ア　契約保証金の額は、契約金額の１００分の１０以上の額に相当するものでなければならない。

イ　契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

（ア）和歌山県財務規則第８６条各号に規定する担保

（イ）保証事業会社の保証

ウ　契約保証金は、契約の相手方(落札者)が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。　：契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

（２）契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第１６７条の１６及び和歌山県財務規則第９２条から第９４条までの規定の定めるところによる。

13　契約書の要否

要

14　契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

15　その他

（１）契約の締結と関係予算の成立

この一般競争入札による契約の締結は、当該契約に係る令和６年度和歌山県一般会計当初予算の成立後に行うものとする。必要な予算が成立しない場合には、当該入札は無効とする。

また、当該予算についての和歌山県議会の審議状況に応じて、当該入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

（２）入札及び契約の事務を担当する部局

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア　名称

和歌山県立自然博物館　総務課

イ　所在地

海南市船尾３７０番地の１

郵便番号　６４２－０００１

電話番号　０７３－４８３－１７７７

ファクシミリ番号　０７３－４８３－２７２１

別添（第６項関係）

一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項

「　ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託　」

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託の「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成(調製)し、所定の期限までに、和歌山県立自然博物館総務課へ提出しなければならない。

記

１　入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

＊ 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明することが望ましいが、郵送による申請を可とすること。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該調達業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して書留郵便で提出期限（受付期間の最終日）の前日まで必着させること。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合、その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適格となるので注意すること。

（１）受付場所

和歌山県立自然博物館　総務課
海南市船尾３７０番地の１
郵便番号　６４２－０００１
電話番号　０７３－４８３－１７７７
ファクシミリ番号　０７３－４８３－２７２１

（２）受付期間

令和６年３月２２日（金）から令和６年４月２日（火）までの和歌山県立自然博物館の休館日（令和６年３月２５日、令和６年４月１日）を除く日の午前９時００分から午後５時１５分まで

２　入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

（１）入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

一般競争入札参加資格確認申請書（様式４）

（２）和歌山県が課する県税（滞納金等を含む）の全税目に未納がないことが確認できる納税証明書で、提出日において、発行後３か月を経過していないもの。（県内に営業所等がある場合）

（３）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことが確認できる納税証明書で、提出日において、発行後３か月を経過していないもの。

（４）役員等に関する調書（様式５）

（５）提出日において、発行後３か月を経過していない履歴事項全部証明書（個人にあっては発行後３か月を経過していない住民票）

（６）提出日において、発行後３か月を経過していない印鑑証明。
（７）入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本１部とする。
３　入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項
（１）申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。
（２）申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。
ア　申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法（平成４年法律第５１号）によること。
イ　数字は、すべて算用数字とすること。
ウ　申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。
（３）字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等を記入すること。
（４）提出(担当者が持参して説明すること。)に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。
再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。
（５）受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
（６）申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に関する費用は、申請者の負担とする。
（７）申請書類は、返却しない。
４　審査結果の通知
申請者には、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により令和６年４月４日（木）までに通知するものとする。
なお、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。
５　不適格認定の理由の説明
（１）「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は､その通知を受けた日の翌日から起算して１０日(和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条第１項に規定する県の休日及び和歌山県立自然博物館の休館日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。
ア　書面の提出場所
１の(１)に同じ
イ　書面の提出方法
持参又は書留郵便により提出すること。
（２）(１)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して３日(和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日及び和歌山県立自然博物館の休館日を除く。)以内に書面で行うものとする。
６　申請書類等についての質問の受付
この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の５の(３)により行うものとする。

仕　様　書

１　業務年度　　令和６年度

２　業 務 名　　ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託

３　業務期間　　契約締結日から令和7年1月31日まで

４　業務概要　　ワカヤマソウリュウの化石を元に生きていたときの状態を可能な限り忠実に復元した生体模型の製作及び搬入

５　業務内容　　生きていたときの状態を可能な限り忠実に復元した生体模型を監修者と相談しながら製作する。模型は添付写真と同等以上のクオリティーを維持すること。下記製作物及び特記事項に基づき、委託者と打合せの上実施し、定めのない事項で必要が生じた場合は、委託者と受託者において協議するものとする。

製作物

No.	名　称	規　格	数量	備　考
1	ワカヤマソウリュウ生体復元模型	長さ（頭から尾の先まで）約120㎝・表面処理及び彩色	１個	下記特記事項※1, 2, 3, 4,５参照

特記事項

※1 模型作製にあたって必要となる復元画や化石のデータは委託者が提供する。

※2 Zbrushを使用して委託者の指示に従って生体復元模型の３Dデータを構築する。

※3 3Dプリンタは光造形式を、出力素材は特に指定しないが、模型として最低限の強度を持ち、経年劣化に強い樹脂とする。

※４塗装は委託者の指示に従ってリアル彩色を施す。塗料は水に触れるだけで溶けたり、手で触るだけで剥がれたりしないものを使用する。

※５模型は台座および支柱で固定する。支柱の高さ等の詳細は委託者と相談しながら決定する。

様式１

仕様書等に関する質問申出書

年　　月　　日

和歌山県立自然博物館　様

<table>
<tr><td>事業年度</td><td colspan="2">令和６年度</td><td>公告年月日</td><td>令和６年３月２２日</td></tr>
<tr><td>業務の名称</td><td colspan="4">ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託</td></tr>
<tr><td rowspan="6">質 問 者</td><td>住　　所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>商号又は名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>代表者職氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>担当者の所属
及び職氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>FAX番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>質問事項</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

様式２

入　　札　　書

入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託に係る入札金
上記のとおり入札します。

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

（代理人の場合）

氏名　　㊞

和歌山県知事　様

注）１　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００※に相当する金額を入札書に記入すること。

２　記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。

３　金額を訂正したものは、無効とすること。

４　金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

様式３

委　任　状

和歌山県知事　様

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞ を代理人と定め、下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託　の入札について

令和　　年　　月　　日

委任者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式４

一般競争入札参加資格確認申請書

年　　月　　日

和歌山県立自然博物館長　様

住　所

商号又は名称

代表者職氏名

（担当者職氏名
電話番号
ＦＡＸ番号）

令和６年３月２２日付けで入札公告のあった下記の一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

１　一般競争入札に付される事項

⑴　事業年度

令和６年度

⑵　調達業務の名称

ワカヤマソウリュウ生体復元模型製作業務委託

２　入札の場所及び日時

⑴　場所

和歌山県立自然博物館　レクチャールーム（大水槽前）

海南市船尾３７０番地の１

⑵　日時

令和６年４月５日（金）午前１０時００分から

３　添付書類

下記の「提出書類欄」に「○」表示がある書類を提出します。

提出書類	書　類　名	法人	個人	摘要
	和歌山県税の納税証明書	△	△	県発行の第１号の１２の２様式
	消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	税務署発行の様式その３、その３の２、その３の３のいずれか
	役員等に関する調書（様式５）	○	○	
	法人登記簿謄本	○		履歴事項全部証明書
	住民票		○	
	印鑑証明書	○	○	

※　官公庁発行の書類は、発行後３か月以内のものとしてください。

※　提出する書類について、「提出書類欄」に「○」を記入してください。

注）　添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出してください。

様式５

役　員　等　に　関　す　る　調　書

申請者	名称（個人事業者は、商号、屋号等）	主たる事務所の所在地

役職名	氏名		生年月日				性別
	（フリガナ） 姓	（フリガナ） 名	元号	年	月	日	男・女
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					
	（　　）	（　　）					

（注）１ 法人事業者の場合は、その法人の登記事項証明書に登載されている役員全員について記入すること。
２ 個人事業者の場合は、当該個人のみを記入すること。また、役職名には「代表者」と記入すること。
３ 記載しきれない場合は、複数枚作成すること。